

施策マネジメントシート

基本施策名	19 ごみの減量と適正処理	施策統括課	ごみ減量課	氏名	清水紀明
政策名	6 環境	主な関係課	総務課、下水道課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・廃棄物

施策の目的

多様な主体との連携・協働の下、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの適正な処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない		単位
名称		
ア	人口(10月1日)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	一般廃棄物発生量	t
エ		

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない		単位
名称(展開方向ごとに記載)		
1	ア 1人1日当たりのごみ排出量	
	イ	
2	ア 総資源化率	
	イ	
3	ア 焼却残渣排出量	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 多様な主体との連携・協働による発生抑制	多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。	<p>市民事業者行政の適切な役割と連携・協働の下、5Rの推進に取り組みます。</p> <p>事業者に対する排出指導等を通じ、事業系ごみの減量・リサイクルを推進します。</p> <p>EPR(拡大生産者責任)の推進を具体化するため、他の自治体とも連携を図りながら、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます。</p> <p>可燃ごみを中心に、さらなる減量及び分別を進めるため、啓発や情報発信を強化するとともに、家庭ごみの有料化をきっかけとして、あらゆる手法に取り組みます。</p>
2 再資源化の推進	循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。	<p>全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、周知啓発等の強化に取り組みます。</p> <p>剪定枝の資源化、粗大ごみの再生利用、廃家電製品から金属類を取り出すなどの取り組みを推進します。</p> <p>収集後分別の精度を保ち、可燃ごみ以外の全ての再資源化を継続し、埋め立てごみゼロを維持する。</p>
3 環境負荷の少ない処理の推進	環境に配慮した安全なごみ処理を安定的に推進します。	<p>ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等の従来からの取り組みに加え、より高効率な資源化や収集運搬の効率化に取り組みます。</p> <p>し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。</p> <p>公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。</p> <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法に基づき、庁舎等で保管しているコンデンサ・安定器に含まれるポリ塩化ビフェニル廃棄物を適正処理を行います。</p>
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	達成・未達成		
対象指標	ア	人	見込み値												
			実績値	75,428	75,703	76,135	76,269	76,503	76,098	76,106	76,140	75,925			
	イ	社	見込み値		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100			
			実績値	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,100	2,100	2,100			
ウ	t	見込み値	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630			
		実績値	21,187	20,674	19,557	19,654	19,484								
エ		見込み値													
		実績値													
成果指標	展開方向1	ア	g	成り行き値	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	未達成	維持
				目標値	786.3	769.9	753.4	736.9	720.4	716.6	712.8	708.9	693.7		
		実績値	812.4	791.3	746.2	744.5	734.5								
		基本計画における指標の説明又は出典元													
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
	展開方向2	ア	%	成り行き値	34.7	34.6	34.5	34.4	34.3	34.2	34.1	34.0	33.9	未達成	維持
				目標値	37.7	38.4	39.1	39.8	40.5	40.9	41.2	42.2	44.2		
		実績値	36.4	36.3	36.9	36.4	37.7								
		基本計画における指標の説明又は出典元													
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
展開方向3	ア	t	成り行き値	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	未達成	維持	
			目標値	1,375	1,330	1,285	1,240	1,195	1,179	1,163	1,148	1,084			
	実績値	1,498	1,718	1,616	1,630	1,624									
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
	イ	実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
事務事業数		本数	5	5	3	4									
施策コスト	事業費	内訳	財源	国庫支出金	千円										
			都道府県支出金	千円	8,600	87,020	80,000	73,000							
			地方債	千円											
			その他	千円	370,666	444,520	432,976	416,771							
			一般財源	千円	488,500	532,312	558,292	630,279							
			事業費計(A)	千円	867,766	1,063,852	1,071,268	1,120,050	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間	6,049	26,609	25,949	23,177								
		人件費計(B)	千円	23,910	122,244	115,154	103,508								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	891,676	1,186,096	1,186,422	1,223,558	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

D:目標の多くが未達成であった

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・現在、目標達成には至っていないが、今後、家庭ごみ有料化を平成29年9月に有料化を実施しており、その成果実績の向上が期待されている。
 ・また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、非常事態宣言や新たな生活様式としてホームステイやテレワークが推奨されたため、家庭系ごみの排出量が増加及び事業系ごみが減少し、その結果として市内から排出されたごみの総排出量は減少した。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばい若しくは微増の状況にあった。また、平成29年度のごみ有料化実施以降はごみ量は減少に転じたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、非常事態宣言等や、外出自粛やホームステイ、テレワーク等が推奨されている。

国立市は平成29年9月に家庭ごみの有料化を実施した。

基礎自治体の多くの視点がリサイクルの先の循環型社会を示せずなかなか社会にEPRが浸透しない。

平成28年度に第2次国立市循環型社会形成推進基本計画が策定され新たな目標設定がなされたが、本マネジメントシートの成果指標実績値のとおり達成度は当初から芳しくなかったが、平成29年家庭ごみ有料化実施後減少傾向に転じた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。

収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられている。

家庭ごみ有料化に伴うごみの分別や収集頻度についての意見、今後のEPRの進め方に関する意見が寄せられている。

コロナ禍の中で安定したごみ処理運営が求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

他自治体との比較においては、安定した運営ができています。

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<p>啓発活動を継続すると共にEPRの考え方普及を進めること、及び販売店回収を行う店舗をエコショップとして認定(現在、延べ26店を認定済み)し、活用していただく市民に向けPRした。また、食品ロス対策の一環として、フードドライブを実施した。</p> <p>事業系廃棄物手数料の改定実施(令和元年4月)に伴い、排出事業者への分別指導、適正排出、再資源化を促進した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う、非常事態宣言期間中等において、ごみ収集・運搬・処理等について安定的な運営に努めた。</p> <p>災害廃棄物処理計画を策定した。</p> <p>下水道未接続世帯への水洗化を依頼した。(未接続率0.1%)</p>	<p>コロナ禍における新たな生活様式が求められる中で、家庭から排出されるごみ量の増加傾向にある。5R推進の観点で、ごみ減量に取り組み、環境負荷低減を図るための施策を推進する。</p> <p>特に、食品ロス対策では、フードドライブ等を実施回数を増やし実施する。</p> <p>EPRを推進するため、販売事業者の店頭資源回収の強化拡大するとともに、エコショップへの登録の推奨、回収品目の拡大を目指し、エコショップ制度として支援する取り組みを進める。</p> <p>第2次国立市循環社会形成推進基本計画の中間見直しを実施する。</p> <p>下水道未接続世帯への水洗化を依頼する。</p>

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

EPRを推進するため、エコショップとして新たに4店舗を認定した(延べ26店を認定済み)。
 食品ロス削減に関するミニ出前講座(1回)を開催し、自治会等団体に説明し意識の醸成に努めた。
 事業系廃棄物手数料等については、原価計算と近隣市との均衡を考慮して直接搬入ごみ処理手数料(多摩川衛生組合)27円を42円に改定しスタートした。
 家庭ごみ有料化を平成29年9月に実施し、更なるごみの分別、減量を進めるため、駅頭での市民へのPR(1回実施)やホームページ、市報等を通して市民への啓発を行った。
 食品ロス対策の推進するため、フードドライブを12月から1月の間で実施し、乾麺、缶詰、レトルト食品、調味料など、計245点、88kgの食品をお寄せいただいた。いただいた食品は、子ども食堂や市内の児童福祉施設等に届けさせていただいた。
 国の食品ロス削減支援制度である食品ロス調査制度を活用し、当市で発生する食品ロスの実態を把握に努めた。
 災害廃棄物処理計画を策定した。
 焼却灰の減少は焼却量に比例するものであるが、平成30年度には減少に転じ、以降、令和元年度に微増し、令和2年度は減少した。

今後も引き続き、可燃ごみの減量に努める必要があると考えている。

○改善余地のある事項・課題等

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、非常事態宣言等の発出、外出の自粛、テレワーク等が推奨され、ごみ量の排出についても影響を受け不透明な状況にある。今後、社会情勢等の動向を注視しながら、市民生活に直結する、廃棄物行政について安定的に行っていく必要がある。
 ・家庭系ごみ量の削減については、持続可能な住環境を引き継ぐため、環境負荷を低減するなどの取り組みについて、積極的に取り組むべき課題となっている。

(2) 施策の2年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。
 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

・循環計画の中間見直しに伴い、EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。
 ・販売店回収を行っている店舗の紹介やエコショップの制度の周知に努め、消費者による販売店返却を促進する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

中、長期的な方針として「EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。」
 また、廃棄物処理計画を着実に進めていく。